

どうすれば いじめが減るの？

―連携・役割―

市と学校と地域の連携

いじめはどの子どもにも、また、どの学校でも起こりうる絶対に許されない行為です。いじめを絶対に許さないという強い意志を持ち、「しない・させない・見逃さない」との考え方を基本とし、市・学校・地域・関係機関・保護者が心一つにしていじめの防止に取り組むことが大切です。

そのためには、それぞれの役割がしっかりと理解されると共に、お互いの連携が確かなものでなければいけません。子どもが生活している環境情報を共有し、一人ひとりの子どもをみんなで守り、育てる意識の醸成をつくり上げていくことも大切です。

市の役割

子どもたちが安心して学び生活できる地域社会をつくるために、いじめ防止の基本的な方針を定め、いじめの防止や早期発見、いじめの対処のために必要な政策を策定

し、実施します。

【例】教職員のカウンセリング技能向上のため専門家を講師としたスクールカウンセラー研修の実施

学校の役割

子どもたちが安心して学習やその他の活動に取り組むことができる学校づくりを目指します。

【例】いじめの疑いに関する情報や子どもの問題行動などの情報収集と記録

【例】各学校で定期的ないじめに係るアンケートの実施

地域や関係機関の役割

子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。

【例】いじめの疑いを見つけた場合、学校や保護者などへの積極的な情報提供

保護者の役割

日頃から子どもに寄り添い、何でも相談できる親子関係作りに努めます。

もしいじめが起ってしまったら

学校からの重大事態発生の報告【学校】

調査主体の判断・指示【教育委員会】

学校主体の調査
【学校】

調査組織を設置し、事実関係を調査し、教育委員会に報告します。

教育委員会主体の調査
【教育委員会】

調査委員会を設置し、事実関係の調査および保護者に対し情報を提供します。

調査結果を市長に報告【教育委員会】

再調査の指示
【市長】

再調査委員会による再調査
【市長】



※再調査は市長が必要と認めた場合のみ行われます

